

9月定例会は、9/2から10/10まで開催され、いじめ重大事態に関連する第三者調査員報酬、自動録音機能付き電話機等の購入補助金などを含む一般会計補正予算や、地域包括支援センター職員の基準に関する議案などを審査し、すべての議案は可決されました。また令和5年度決算は、適切に予算執行が行われていることが確認され、「認定」されました。





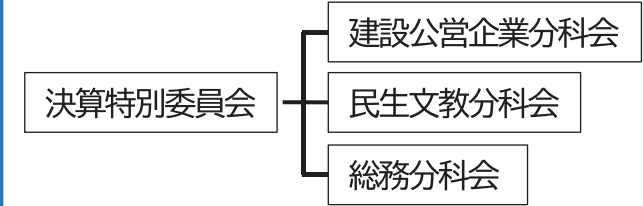
決算特別委員会





市の予算は、使われた後も議会によって適切にチェックされます(決算審査)。決算審査では、市長や公営企業管理者から提出された一般会計・特別会計、公営企業会計の決算書が正確かどうか、またその運用が適正かつ効果的かどうかを審査します。この審査を行うのが、「決算特別委員会」です。

「決算特別委員会」はさらに3つの分科会(建設公営企業・民生文教・総務)に分かれ、各事業の内容を詳しく確認し、そこでの指摘や要望は、今後の予算編成にも生かされます。**(福井みな子は総務分科会に所属)**



- #### 総務分科会

で取り上げた主な意見・要望

 - ◆**AIチャットボットの導入**は、市民サービスの向上に寄与する有益な取り組みであり、今後も業務効率化の効果を見極めながら、さらなる活用に向けて検討を進めてほしい。
 - ◆**災害備蓄品の在庫管理**については、オンラインシステムを導入し、全庁的な情報共有と効率的な管理体制を整えるべきであり、今後の検討を要望する。
 - ◆**災害用マンホールトイレ**については、市内の公園における設置可能な場所を選定し、さらに設置を拡大することを要望する。
 - ◆**市役所本庁舎をシンボルカラーにライトアップ**する際、申込期間や時間帯のルールは明確にされているのか。また、省エネルギー性の高い光源の使用など、環境への配慮も求めたい。
 - ◆**自動貸出機導入**により図書館では蔵書点検時間が短縮されたため、その時間を活用し、市民により快適で質の高いサービスを提供してほしい。

<令和5年度の決算審査を終えて>

一般会計の歳入は457億4,115万円、一方、歳出は436億6,586万円となり、歳入歳出差引額20億7,528万円から翌年度への繰越財源3億7,849万円を除き、実質収支は16億9,679万円の黒字となりました。歳入の柱である市税収入は、242億5,789万円で全体の53%を占め、前年度比で1億855万円の増加となりました。

なお、令和5年度、市民が行った他自治体へのふるさと寄付(ふるさと納税)による市民税控除額は9.8億円となり、平成27年度以降では累計49.3億円の減収となっています。寄付者の思いを尊重することは重要ですが、減収の影響は年々拡大し、財政に大きな負担を与えています。



今後も行財政改革を引き続き進め、新たな財源の創出による歳入増を図ることが重要であり、加えて、来年度の予算編成においては、世代を超えた安心を提供し、心豊かに暮らせる社会を目指した政策を推進することが求められます。

9月議会トピック

【特殊詐欺対策電話機等の購入補助について】

特殊詐欺が巧妙化し、市内でも令和5年に約40件、五千円以上の被害が発生しています。市民の被害防止のため、固定電話機の購入補助の制度を設け、一世帯一台のみに補助を行います。

【阪神芦屋駅バス停近辺の安全性について】

この件についての請願があり、項目の一部分「阪急バスのバス停に、高齢者に配慮した2台のベンチの設置を求める」のみが採択されました。ここでは自転車の押し歩きが依然として徹底されず、マナー改善が求められています。

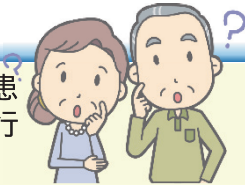


福井みな子の一般質問

(抜粋)

今回は、以下の2項目のほかに「この夏の猛暑を踏まえた今後の対策」について取り上げています。

認知症施策について



認知症は高齢者によく見られる疾患であり、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症を患うと推定されています。認知症の方が、安心して生活できる社会の実現は急務です。2024年1月施行の認知症基本法を踏まえ、今後の認知症支援策や市民への周知に関して質問を行いました。

質問① 高齢者生活支援センター(認知症相談センター)に寄せられる認知症に関する相談件数の推移と相談内容について問う。

市長 <認知症に関する相談件数>
R3年度:565件、R4年度:518件、R5年度:636件
<認知症に関する相談内容>
介護保険の申請、生活支援の相談が多くを占める。

質問② 高齢者生活支援センター(現在4か所)は、新たに打出浜圏域に1か所が増設されるが、この先、超高齢化が進むなか、相談体制は十分であると言えるのか? AI(人工知能)を活用した認知症に特化した相談窓口の導入を提案するが、見解を問う。

AI活用の認知症相談窓口: 24時間使用可能なチャットボットサービス。過去の相談内容などを学習し、適切な回答を提供する仕組み。
(導入例: 京丹後市 2025年度~)

市長 AIを活用した認知症に特化した相談窓口の導入については、有効性を研究するとともに他市の動向を注視する。

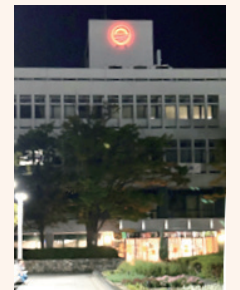


私の考え

認知症基本法の成立により、認知症に関する教育や、バリアフリー化、社会参加の機会の確保、予防策、保健・福祉サービスの整備の進展が期待されます。この基本法は、認知症の方が尊厳を保ち希望を持って生活できるような、共生社会の実現に向けての重要な一歩であるといえます。

9月は「認知症月間」。市民の認知症への関心と理解を深める良い機会となるよう願っています。

認知症基本法の成立により、認



認知症啓発活動のシンボルカラーにライトアップされた本庁舎

「認知症基本法」

2024年1月1日に施行された「認知症基本法」は、認知症の人を含むすべての人が個性と能力を発揮し、互いに尊重し合いつつ支え合う共生社会の実現を目指しています。また、9月は「認知症月間」、9/21は「認知症の日」と定められました。

ご存じですか? 自分でできる認知症の気づきチェックリスト

認知症の早期発見、早期受診に!

市のホームページに掲載。平成26年に要望したこのチェックリストが定着しているのは、喜ばしいことです。こちらのQRコードからお入りください。→



児童の登下校時の携行品について

小学校に通学する子どもの荷物がとても重いという声が届いています。どれだけ重いのか? なぜそんなに重い荷物を持っていかなければならないのか? 実態と対策について伺いました。



質問 通学時のランドセルの重さに関して、市はどのように実態を把握し、荷物の重さを改善すべき問題だと認識しているか、見解を問う。

市長 登下校時における児童の携行品の重さは、課題があることを認識しており、これまでも登下校時の荷物をなるべく減らそうと学校ごとに取り組んでいる。

私の考え

小学校1年生の児童の保護者から、ある日のランドセルの重さが約6キロだったと伺いました。近年は、紙の教材だけでなくタブレット端末も持ち帰る必要があり、水筒も加わって、荷物が一層重くなっています。

子どもの背負う荷物は体重の10%が適切であるという報告もあり、6キロは明らかに重すぎます。今後、デジタル教科書の普及による改善が期待されますが、現時点においても、児童の成長段階や通学距離を考慮した対応が必要であると考えます。

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

<Profile> H23年 芦屋市議会議員初当選 H30年 市議会副議長 R元年 監査委員 R2年 総務常任委員長 R3年 総務常任委員長 R5年 4期目当選

Photo Report



9/15 敬老会に出席



8/15 ユネスコ活動
平和の鐘を鳴らす

復興を目指していた能登地方が再び豪雨に見舞われ、ボランティアで訪れた珠洲市も甚大な被害を受けました。大規模地震の発生や気候変動に伴う災害の激化は深刻な問題であり、防災の取り組みの加速化が不可欠です。皆様の安全と復興を心より願います。

編集後記

福井みな子

市政報告 Vol.54 R6年10月発行
<事務所> 芦屋市打出町1-13



事前にご連絡のうえ、お気軽にお越しください。

TEL & FAX : 34-0240